

第18回八幡湿原自然再生協議会議事録（要旨）

- 1 日 時 平成21年10月24日(土) 13:00～15:30
- 2 場 所 山県郡北広島町川小田 北広島町芸北文化ホール
- 3 出席委員 委員総数30名中17名出席
- 4 議 事
- 1 開会挨拶
 - 2 議題
 - (1) 協議事項
 - ① 平成21年度自然再生工事について
 - ア 案内標識の設置について
 - イ 大雨による崩壊部の取り扱いについて
 - ② 平成22年度以降の協議会の運営体制とモニタリング等について
 - ③ ホームページについて
 - (2) 報告事項
 - ① 霧ヶ谷湿原の利活用について
 - ② 第8回全国草原サミット・シンポジウム（芸北）について
 - ③ 平成21年度空撮について
 - ④ 平成21年度自然再生協議会情報連絡会議について
 - ⑤ 財政部会について
 - ⑥ 本の出版について
 - ⑦ その他
 - 3 その他
- 5 担当部署 広島県 環境県民局 環境部 自然環境課
電話：(082)513-2933(ダイヤルイン)
広島県 西部農林水産事務所 林務第一課 自然保護係(事務局)
電話：(082)228-2111(内線5450～5453)

6 会議の内容

○開会挨拶

【会長挨拶】

- ・ 湿原は有機物が蓄積する場所であり二酸化炭素の吸収源になるため、湿原を再生すれば二酸化炭素の吸収源を新たに作ることになるため、この再生事業の評価が高まる。今後どれだけ有機物の蓄積があるかなどを、新しいモニタリングの項目として考える必要がある。

○議題

(1) 協議事項

①平成 21 年度工事について

ア 案内標識の設置について

○整備部会意見（野村委員から報告）

- ・ 動植物の掲載種については、専門家の各委員と調整して最終決定してほしい。
- ・ 板面については、雨・雪に対して劣化しないよう、品質について考慮してほしい。
- ・ 下地の色については、自然になじむ色への変更を検討してほしい。
- ・ 木部については「こげ茶色」としてほしい。

○普及部会意見（白川委員から報告）

- ・ 標識の設置について、場所や仕様については事務局案を承認する。
- ・ 文章が多いため、簡略化し、文字を大きくしてほしい。
- ・ 協議会の名前もしくは説明を、左上のロゴマークの下か、右下の余白部分に追記してほしい。

○全体協議

(委員) 事務局で最終調整したものは、こういった形で委員が確認できるか。

(事務局) 指摘された箇所を修正後、メーリングリスト等により委員の合意を得たい。

(会長) 締め切り（1週間以内）を設定し、その期間に再度、質疑等があったものについては、その内容を各部会で検討し、部会長から私に検討内容を伝えていただき、私が事務局と協議したい。

(委員) 生物の記載については、植物は白川委員、動物は上野委員に一任したらどうか。

【協議結果】

- ・ 指摘された箇所を修正後、メーリングリスト等により委員に連絡し、調整を図った後、施工することとする。
- ・ 生物に関わる記載については、専門家の委員（白川委員、上野委員）に一任する。
- ・ 木部の色は「こげ茶色」とする。

イ 大雨による崩壊部の取り扱いについて

○整備部会意見（野村委員から報告）

- ・ 部会員からは、「崩壊があまり極端に拡大してはいけない」、「新たに淵ができて、生物の良好なハビタットが形成される」、「コンクリートがむき出しな形となるのは、景観的に見ていかがか」といった意見が出た。
- ・ 最終的には崩壊が急速に拡大しないように根固め等を行い、景観的にもコンクリートがむき出しの部分に石を並べるということで了解を得た。

【協議結果】

- ・ 崩壊箇所は根固め等を行い、コンクリートがむき出しの部分については景観に配慮

し石を並べることとする。

②平成 22 年度以降の協議会の運営体制とモニタリング等について（事務局から説明）

- ・ 今年度で自然再生事業（工事）が完了するため、次年度以降の協議会の役割、実施体制及びモニタリング等の維持管理について検討しなければならない。
- ・ 平成 22 年度以降の協議会の運営及びモニタリング等の実施体制等について、事務局案を作成した。この案をたたき台として、今後、関係者等と協議し、次回（年度末予定）の協議会において、最終調整を図りたいと考えている。
- ・ 協議会については、事業完了後も引き続き、再生状況の点検・評価機関等として運営することとし、事業の評価年度と合わせ、次期の委員の任期を 3 年とする。
- ・ モニタリング等の役割分担案については、当初、協議会において作成、協議した全体構想及び実施計画の内容と照らし合わせ、活動主体や実施内容を挙げている。

【意見・質問等】

（委員）モニタリングにおける動物相の変化の把握については、全ての項目の実施はできないとしても、実施主体は西中国山地自然史研究会であると理解して良いのか。

（委員）西中国山地自然史研究会において、カスミサンショウウオの産卵数の調査を主とした両生類調査は継続して実施する予定である。鳥類調査、植生モニタリングも実施しているが、水生生物調査は、現在は実施していないので、実施は厳しいのではないのか。昆虫の調査についてはヒメシジミの調査であれば可能ではないか。

（委員）（西中国山地自然史研究会において）調査が実施できるのか即答できないが、ヒメシジミの調査は必要であると考えます。

（委員）ノイバラやカラコギカエデが再生しているの、それらの伐採が今後必要になってくる。

（事務局）協議会において、それらを伐採していくか検討していくことになる。観察路の機能維持のための草刈り費用などは、施設の管理費用として県において予算化したいと考えている。

（委員）今回はおおまかな役割分担案であると認識している。北広島町としても、八幡湿原をいかに活用していくかとか、町長含めて関心を持っているところである。県とは全体像を含めて一度協議したい。

【協議のまとめ】

- ・ モニタリング等の体制（役割分担及び実施内容等）については継続課題とし、次回協議会において、再度、協議することとする。

(参 考)

【その他意見等】

- (委 員) 二酸化炭素の削減や自然再生の工法によって災害を防止するという考え方をPR材料にできないだろうか。例えば先日300mmを超える雨が芸北地域に降ったが、下流域に大きな被害が出なかった。湿原に戻したことにより大雨時の水量が緩くなったという評価も得られている。
- (会 長) 二酸化炭素の吸収の問題も含めて、湿地が持っている役割に対する評価は、かなり高い評価を受けている。なるべく早くアピールするため、八幡湿原再生事業にかかわるシンポジウムを北広島町で行いたいと考えている。
- (委 員) 全体構想や実施計画の段階では、地域づくり、八幡地域のためにどう湿原が役立っていくのかという視点が抜けていたので、そのような視点を実施計画に盛り込んでいくことも大事ではないか。
- (会 長) 地域づくりの点はぜひ加えて欲しい。昨年度に環境省において自然再生の基本方針が見直され、地域の活性といった視点が追加されている。

③ホームページについて

○普及部会意見（白川委員から報告）

次の事務局案を承認した。

- ・ 再生事業の具体的な内容の写真付きの説明や、林業技術センター等が撮影した空中写真等を掲載し、PDFで高精細な空中写真も見られるようにする。
- ・ 次年度以降に行われる自然観察会等の活動については、その報告書を作成していただき、内容を協議会で確認したうえで、事務局においてホームページに掲載するという体制をつくる。確認者については、今後検討する。

【協議結果】

- ・ 事務局案を承認する。

(2) 報告事項

①霧ヶ谷湿原の利活用について（白川委員から普及部会の検討内容について説明）

ア 霧ヶ谷湿原へのサイン・動線計画

- ・ 来訪者ルートは、カキツバタの里、千町原、高原の自然館と山麓庵、霧ヶ谷湿原、二川キャンプ場が1本道でつながっているため、ここをメインのルートとする。
- ・ 国道191号線と県道115号線の交差点、国道186号線と県道307号線の交差点、県道115号線からカキツバタの里へ入る交差点、県道307号線から二川キャンプ場へ入る交差点の4箇所にサインの設置が必要である。
- ・ 国道沿いのサインについては、道路標識もしくは観光地の標識として入れていた

だけよう調整し、カキツバタの里と二川キャンプ場の間でも、距離が長い部分については補助看板の設置を検討する。

- ・ サインの形式については、国定公園や町などの各ガイドラインに従った形で設置し、霧ヶ谷湿原の標記は、霧ヶ谷湿原と八幡湿原の両方に対応できるよう、「霧ヶ谷湿原（八幡湿原）」もしくは「霧ヶ谷（八幡）湿原」とする。

イ 二川キャンプ場T字路の樹木・藪の管理

- ・ このT字路については、北広島町が道路の拡幅を予定しており、見通しについては改善されると思われるので、検討は保留する。

ウ 下流床固工の右岸側の土地の活用方法

- ・ 平坦な地形で湿原になりやすい場所ではあるので、草刈りなど何らかの管理を行う方針を提案する。

エ 霧ヶ谷湿原とわかる石柱・銘板の設置

- ・ 来訪者が「ここが霧ヶ谷湿原だ」と認識できるようなものの設置は必要である。どういったものを設置するかは、今後検討することとする。

【意見・質問等】

(会長) サイン・動線計画は必要であり、標識の設置に向け今後も検討していただきたい。下流床固工の右岸側の土地については、まだ議論が必要だが、将来湿地に再生できる場所として定義したい。霧ヶ谷湿原とわかる石碑等については、これまで自然再生地で石碑を建てたところはまだない。「観光名所のような石碑は必要無い」というご意見もあると思うので、今後も設置の是非について、議論をさせていただきたい。

(委員) 石碑に限定せず、「ここが湿原である」と認識できるようなものを設置することについて検討したらどうか。

(委員) 八幡湿原を、より広く周知するという点では、高速道路上の看板についても検討してはどうか。

(会長) 国土地理院に依頼し、1/25,000の地図の中に「霧ヶ谷湿原」という名称を記載してもらうことや、カーナビの会社へ売り込んで情報を入れてもらうということも働きかけていきたい。

②第8回全国草原サミット・シンポジウム（芸北）について（事務局から報告）

- ・ 9月26日土曜日に現地見学会として雲月山、千町原に続き、再生事業地である霧ヶ谷湿原を見学していただき、参加者は約80名であった。
- ・ 翌日27日日曜、28日月曜と全国草原シンポジウム・サミットを開催し、2階でパネル展も同時に開催した。パネル展に、この八幡湿原自然再生事業のパネルも出展し、両日で約470名の方が参加した。

③平成21年度空撮について（福芳委員から報告）

- ・ 9月7日に東京大学等と合同で空撮を行い、成果品を本日配付している。

④平成21年度自然再生協議会情報連絡会議について（事務局から説明）

- ・ 今年度は熊本で開催され、本協議会からは、事務局（古瀬）、白川委員の2名が出席する。
- ・ この情報連絡会議の場で、委員の方の質問や環境省への要望があれば出していたきたい。方法については後日事務局からメーリングリスト等で案内する。

【意見・質問等】

（会長）質問や要望の内容については、会議の報告書が冊子として残るので、ぜひ意見を出していただきたい。

⑤財政部会について（会長から説明）

- ・ 部会のメンバーを再編成した後、部会を開催し、部会の活動方針や内容等について検討したい。
- ・ 次回の協議会において、部会の活動方針等の案を提示し、その案を了承していただきたいと考えている。
- ・ 協議会は予算を持ってないので、資金の受け皿となる西中国山地自然史研究会には早期のNPO法人化をお願いしたい。

【意見・質問等】

（委員）平成22年度以降というのは、西中国山地自然史研究会のNPO化を含めて、「人と金をどうやって集めていくか」がポイントになってくると考える。北広島町においては、子ども農山村交流プロジェクト、草原サミット・シンポジウム、野生生物保護条例の策定などを実施もしくは検討している。また、財源確保という点ではホームページのバナー広告作り、企業のCSRへの呼びかけなど、北広島町として取り組んでいるものもあるので、それらと一緒に展開できればと考えている。

⑥本の出版について（白川委員から説明）

- ・ 現在、出版の作業をストップしているが、仕切り直して、今年中に原稿を提出していただくこととし、各章の責任者は執筆者と連絡を取りながら執筆を進めることとする。

⑦その他（事務局から説明）

- ・ 生物多様性自治体会議（プレ国際自治体会議）が11月13日に名古屋で開催され、この会議に八幡湿原自然再生事業のパネルを展示する予定である。

- ・ IWAD 環境福祉専門学校については、積極的に自然再生に関わっていききたいという話を受けているので、次期委員への応募について打診してみる。
- ・ 自然再生事業のシンポジウムの開催については、次年度開催の予算が不透明な状態であるが、開催する方向で調整を進めていきたいと考えている。

○その他

- ・ 次回協議会は2月6日、7日、13日、14日のいずれかとし、積雪を考慮し、北広島町千代田での開催も検討する。

○閉会

7 会議資料

協議会次第

八幡湿原再生事業の施工状況写真

現地説明会の変更事項

平成21年度八幡湿原自然再生工事について

木橋のH鋼桁について

案内標識について

平成22年度以降の協議会の運営体制について

平成22年度以降のモニタリング等について、

ホームページについて

平成22年度以降の八幡湿原自然再生ホームページ運営方針について

霧ヶ谷湿原の利活用について

第8回全国草原サミット・シンポジウムの冊子

平成21年度空撮について

平成21年度自然再生協議会情報連絡会議について

IWAD みどりの環境学科の自然環境再生コース資料

物多様性自治体会議（プレ国際自治体会議）について

八幡湿原自然再生全体構想

八幡湿原自然再生事業実施計画